

町職員の給与・勤務条件などの状況

虎姫町職員の給与や勤務条件、福利厚生等について、皆さんに、よりご理解いただくために詳しくお知らせいたします。

1. 採用、退職および昇任ならびに職員数の状況

① 部門別職員数の状況と主な増減理由

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		H20	H21		
一般行政部門		58	57	△1	退職等
教育部門（教育長を含む）		26	24	△2	〃
公営企業 部門	病 院	0	0	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	5	5	0	
合 計		91	88	△3	

② 職員の採用・退職・再任用数

職 種		一般行政 部門	教育部門	公営企業部門			合計
				病院	下水道	その他	
採 用	H21. 4. 1 付	2	1	0	0	0	3
退 職	H21. 3. 31 付	2	2	0	0	0	4
再任用	H21. 4. 1 付	0	0	0	0	0	0

③ 定員適正化計画の数値目標

計画期間		数値目標
始期H17. 4. 1	終期H22. 4. 1	計画期間終期には92名を H21. 4に目標数値達成

2. 給与および休暇に関する状況

(1) 人件費の概要（平成20年度普通会計決算）

区分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
20年度	2,838,301千円	677,985千円	23.89%

普通会計とは、地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計。

(2) 職員給与費（平成21年度普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
21年度	88人	331,316千円	41,065千円	131,146千円	503,527千円	5,722千円
		65.8%	8.2%	26.0%	100.0%	

職員手当には退職手当を含みません。当初予算に計上された額です。

職員数は平成21年1月1日現在の人数です。

(3) 特別職の給料など（平成21年4月1日現在）

区 分		給料月額等	期末手当	備 考
給 料	町 長	665,000円（減額前700,000円）	6月期 1.45月分 12月期 1.75月分	H21. 4. 1より 給料月額5%減額
	副町長	541,500円（〃 570,000円）		
	教育長	465,500円（〃 490,000円）		
報 酬	議 長	252,500円（減額前260,000円）	計 3.2月分	H21. 4. 1より 報酬月額3%減額
	副議長	184,300円（〃 190,000円）		
	議 員	164,900円（〃 170,000円）		

特例に関する条例によりそれぞれ減額されています。

(4) 一般職の給料など

・平均給料月額および平均年齢（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分	虎姫町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	304,800 円	41.5 歳	325,521 円	41.5 歳
技能労務職	236,200 円	45.9 歳		

・初任給の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分	虎姫町		国	
	大学卒（上級）	高校卒（初級）	大学卒（上級）	高校卒（初級）
一般行政職	172,200 円	140,100 円	172,200 円	140,100 円

(5) 一般行政職員の級別職員数（平成 21 年 4 月 1 日現在）の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な職務内容	主事捕主事級	主任主事級	主査・係長級	課長補佐級	課長級	課長級
職員数	4 人	10 人	25 人	4 人	5 人	6 人
(構成比)	7.4%	18.5%	46.3%	7.4%	9.3%	11.1%

職員数は一般職に属する職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級の該当する代表的な職名です。

(6) 職員手当の種類とその内容

職員には給料のほかに手当が支給されます。金額等国の制度と同じです。（平成 21 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (20 年度決算)	支給職員 平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000 円、その他 6,500 円、満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子各 5,000 円加算	9,837 千円	234,202 円
住居手当	持ち家居住者 2,500 円（新築・購入から 5 年以内）借家・間借居住者 月額 12,000 円を越える家賃を支払っている職員に対し上限度額 27,000 円	1,990 千円	153,038 円
通勤手当	通勤距離に応じて 2,000 円から 55,000 円	3,301 千円	58,950 円
管理職手当	6 級 38,250 円・5 級 36,270 円・4 級 28,080 円等 (H19.4.1～定額化)	7,921 千円	377,170 円
休日勤務手当	祝日法の休日および年末年始の休日に勤務した場合、勤務 1 時間につき勤務 1 時間あたりの給与額の 125/100～150/100	時間外勤務手当に含む	
初任給調整手当	医療職で欠員の補充が困難なもの 306,900 円、医学・歯学の専門的知識を必要とし欠員の補充が困難なもの 50,000 円 その他の職員で特殊な専門的知識を必要とし欠員の補充が困難なもの 25,000 円	0 千円	0 円
宿日直手当	勤務 1 回につき 4,200 円	2,045 千円	40,908 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が規定に基づく週休日または祝日法による休日もしくは年末年始の休日等に勤務した場合、勤務 1 回につき 8,000 円を超えない範囲	0 千円	0 円

時間外勤務手当 (20年度)	支給総額	13,326千円
	職員一人当たり支給年額	202千円

区分	虎姫町	国
期末・勤勉 手当	(平成20年度支給割合)	
	期末	勤勉
	6月期 1.4月分	0.75月分
	12月期 1.6月分	0.75月分
	計 3.0月分	1.5月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
退職手当	滋賀県内の市町村と一部事務組合で組織する滋賀県市町村職員退職手当組合の「滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例」により支給されます	

3. 職員の勤務時間および勤務条件等の状況（平成20年度）

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間	休暇の種類	年次有給休暇	年次有給休暇の使用状況	育児休業取得数	
40時間	8:30~ 17:15	45分 (12:00 ~12:45)	年次有給休暇、病気休暇 特別休暇、介護休暇およ び組合休暇	1年につき 20日間	1人あたり平均 9.1日	男性職員	女性職員
						0人	3人

平成21年4月1日からは休憩時間を12時から1時までの1時間とし、1週間の勤務時間を38時間45分と変更した。

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

平成20年度	分限処分	懲戒処分		
処分の種類	降任	免職	減給	訓告等
処分者数	1人	0人	0人	0人

5. 人材育成に関する状況

研修については、滋賀県内の市町村によって構成されている滋賀県市町村職員研修センターで行われる各種研修に職員が参加しています。平成20年度の研修実績は下記のとおりです。

研修種別	研修の目的	受講実績
一般研修	階級別により各階層で求められる知識・技術の習得（8課程）	8名
研修指導者養成研修	研修センターが行う研修の講師養成（12課程）	4名
実務専門研修	実務経験の浅い実務担当者の専門的な知識の習得（5課程）	2名
特別研修	各テーマ別の専門研修（14課程）	1名

他に、湖北地域で階層別に研修会を開催し参加しています。また、災害などに関する研修等実施しています。

6. 福利厚生に関する状況

虎姫町では、(財)滋賀県市町村職員互助会に加入しており、職員の給料月額に応じた職員負担の掛金と町からも負担金を支出しています。互助会の事業としては、補助金・祝金・弔慰金等の給付事業、貸付事業、スポーツ・文化事業や互助会契約施設の利用等の厚生事業、助成事業、保険事業等があります。市町村職員共済組合の事業により年2回程度、健康増進のための研修を開催しています。

その他に、虎姫町職員が実施主体の公友会・睦会があります。これらは職員負担の掛金で運用されています。なお、平成20年度から公友会、睦会への負担金は廃止しました。

	平成20年度	実績金額
互助会等	滋賀県市町村職員互助会 負担金	1,591,517 円
	滋賀県市町村職員互助会等 掛金	1,591,509 円
	滋賀県教職員互助会 負担金	10,880 円
	滋賀県教職員互助会 掛金	113,220 円

	虎姫町公友会 掛金	3,219,724 円
	虎姫町保育所・幼稚園睦会 掛金	198,500 円
その他	公務災害補償基金負担金	543,014 円
	健康診断負担金	456,557 円

7. 公務災害および通勤災害の認定件数
 災害発生件数 1件